

長浜小学校一時使用教室棟賃貸借 仕様書

長浜小学校 一時使用教室棟賃貸借	賃貸借物件	長浜小学校一時使用教室棟： 平家建て1棟
	賃貸借場所	大分市長浜町二丁目6番25号
	賃貸借期間	60ヵ月 平成31年8月17日～平成36年8月16日 (施工期間を除く。賃貸借満了後は市に無償譲渡) 従って、建設は平成31年8月16日までに完成させること

費用名称	仕 様
------	-----

A. 工事費

1	飼育小屋撤去工事	参考図の通り
2	建築工事	参考図の通り
3	電気設備工事	参考図の通り
4	機械設備工事	参考図の通り
5	建築確認申請業務	建築確認申請業務(図面、構造図、構造計算書作成含む)。建築確認申請料代含む。 完成図2部及び建築確認申請関係書類の提出を含む。

B. 賃貸借料

1	本体賃貸借	賃貸借期間中の公租公課、保険料、建物維持管理費含む ※光熱費、照明器具等の消耗品は使用者負担
2	備品賃貸借	参考図の通り ※図面の外、カーテン設置2教室分、消火器10号×2本
3	空調設備賃貸借	参考図の通り ただし、室外機には防護カバー設置 ※借上期間60ヵ月の維持管理費と法定点検費を含む(フィルター清掃は使用者とする)

C. 各種管理費及び諸経費

- ※共通仮設費には、仮設用借地料、整地費、安全対策費を含む。VOC検査2室(1階1室)
- ※諸経費には許認可手続き、保険料、公租公課、建物維持管理費、賃貸借料分割支払い利子含む

D. 特記事項

- ※図面は参考図であるため、工事詳細については、実施図面作成後協議すること
- ※部材はすべて新品を使用のこと
- ※契約締結後、速やかに実施工程表を提出し、学校と打合せを行うこと
- ※工事期間中は仮囲い(単管メッシュシートH2.0m)を設置すること
- ※工事期間中の安全対策には十分に配慮し、適宜ガードマンを設置すること
- ※工事期間中、他の工事も予定されているため、その請負業者と協力して学校運営に支障のないようにすること
- ※建築位置は校舎との間隔を適切にとり、詳細については縄張り等を行い、担当者の確認を得た後に施工すること
- ※工事で使用する電気及び水道等については落札業者にて対応すること
- ※地耐力については落札業者が検討すること(ただし、既存校舎及び屋内運動場建設当時の地盤データはあり)
- ※建築確認申請等諸法令及び検査等の手続きは、落札業者が行うこと
(それらに係る費用は、入札価格に含む。また、設計変更手続き申請についても同様)
- ※工事写真撮影ガイドブック平成30年度版に準じて、工事写真を提出すること
- ※合板類、単板積層材、床貼及び壁貼用接着剤、グラスウール、ビニールクロスはF☆☆☆☆とする
- ※揮発性有機化合物については、国土交通省官房官長宮繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(平成28年版)に基づき、
専門検査機関にて検査を受け、基準値を下回ることを報告書にて確認のうえ、引渡しを受けるものとする